

2012年10月3日

租税訴訟学会 会員各位

租税訴訟学会会長 山田二郎
研修部会担当理事 大塚 一郎

講演会のお知らせ

ドイツの財政裁判所及び租税ADRについて —前ハンブルグ財政裁判所 所長による講演—

前略

前ハンブルグ財政裁判所所長ヤン・グロテア博士 (Dr.Jan Grotheer) が10月13日に来日されます。この機会に租税訴訟学会横浜支部と研修部会では、下記の通り講演会を開催いたします。国税通則法及び行政不服審判法の改正問題について大いに参考になることと存じます。

皆様、是非ご参加ください。

記

日 時：平成24年10月13日 (土) 午後18時から20時

(受付：17時30分から)

場 所： レストラン「湘坊 SHAN FANG (シャンファン)」 カレッタ汐留 地下1階

〒105-7046 東京都港区東新橋1丁目8-2 電話：03-6215-8020

(<http://www.caretta.jp/access/index.html>)

アクセス JR 新橋駅より徒歩4分・都営大江戸線汐留駅より徒歩1分

浅草線新橋駅より徒歩3分・銀座線新橋駅より徒歩5分

テ ー マ：ドイツにおける税務訴訟の和解とADRについて (ドイツ語通訳付)

①租税ADR

②財政裁判所における和解

③判決と和解の公正性を確保する仕組み

④公法上の和解と法解釈の和解

参加費：10,000円 (通訳代、資料代、食事代を含む)

主 催：租税訴訟学会横浜支部・租税訴訟学会研修部会

参加人員：50名 (先着順)

(切り取り不要です)

参加申込書

租税訴訟学会 行 (担当：西澤)

(FAX：03-3586-3602) (電話：03-3586-3601) (E-Mail：info@sozei-soshou.jp)

10月13日講演会に参加します。

ご芳名

メールアドレス
